

入札についての公募

2026年4月21日

中央銀行デジタル通貨のパイロット実験環境構築および検証作業にかかるクラウドサービス提供業務一式の調達に関する入札実施の件

日本銀行では、中央銀行デジタル通貨のパイロット実験環境構築および検証作業にかかるクラウドサービス提供業務一式を調達するに当たり、一般競争入札への参加者を以下の要領で公募します。

日本銀行決済機構局長

1. 入札に付す事項

(1) 業務案件

Amazon Web Services 提供業務一式

(2) 業務案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 契約期間

契約締結日（2026年6月下旬を予定）～2027年7月30日（金）

(4) 入札金額

入札書には、(1)に記載の業務案件の遂行に要する費用の総額（月額等の費用ではなく、契約期間全体に必要な費用の総額）を入札金額として記載すること（消費税および地方消費税を含めないこと。）。入札書の提出に当たっては、日本銀行が指示する「入札金額内訳書」を添付すること。

2. 入札参加資格

次の要件を全て満たす者に限り、入札に参加することができる。

(1) 成年被後見人または破産者で復権を得ない者に該当しない者。被保佐人、被補助人、未成年者にあつては契約締結のための必要な同意を得ている者。

(2) 次のイ、からハ、までに該当しない者。

- イ、会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者。
 - ロ、民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者。
 - ハ、前イ、またはロ、に準じて契約の履行能力がないと認められる者。
- (3) 開札時まで日本銀行から「調達・処分に関する取引停止措置要領」に基づく取引停止措置（次のイ、およびロ、に該当する措置に限る。）を受けていない者。
- イ、措置の効果が日本銀行決済機構局との契約に及ぶ場合。
 - ロ、措置の効果が本件入札にかかる契約の属する業務分野または履行地域に及ぶ場合。
- (4) 自己、自社若しくはその役員等が「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条に定める暴力団、同条に定める暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下これらを「反社会的勢力」という。）に該当しないこと、および次のイ、からホ、までのいずれにも該当しないこと。
- イ、反社会的勢力が経営を支配していると認められる関係を有すること。
 - ロ、反社会的勢力が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。
 - ハ、自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に反社会的勢力を利用していると認められる関係を有すること。
 - ニ、反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。
 - ホ、役員または経営に実質的に関与している者が反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有すること。
- (5) 「破壊活動防止法」に定めるところの破壊的団体またはその構成員でないこと。
- (6) 入札説明書の交付を受けている者であって、かつ日本銀行の入札参加資格に関する事前審査を受け、これに合格した者。
- (7) 予算決算及び会計令第72条に基づき、中央官庁が定める令和7・8・9年度の競争参加資格（全省庁統一資格）中、次の格付けを有している者、またはそれと同等の経営状況にあると日本銀行が認めた者。
- | | |
|-------|--------|
| 資格の種類 | 役務の提供等 |
| 等級 | A |
- (8) ISO/IEC27001:2022（情報セキュリティマネジメントシステム）またはこれ

に基づく認証を取得していること。

- (9) 日本銀行に対して Amazon Web Services の再販が可能であること (Amazon Web Services, Inc. から公共部門ソリューションプロバイダーとして認められていること)。

3. 入札説明書の交付等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所、本件に関する問合せ先
4. (3) に記載する提出先等と同じ。

- (2) 入札説明書の交付期間

2026年4月21日(火)～2026年5月15日(金)

日本銀行の毎営業日10時00分～16時00分

- (3) 入札説明書の交付条件

入札説明書の交付は、「入札説明書の交付にかかる誓約書」(別添)を、持参または郵送(配達証明等の配達履歴が残る方法によること。)により提出することを条件とする。持参の場合は、原則として提出当日の前営業日16時まで、提出予定者を4.(3)に記載の調達事務担当にインターネットメールで事前連絡すること。郵送の場合は、誓約書郵送の旨を4.(3)に記載の調達事務担当にインターネットメールで事前連絡したうえで、封筒の表面に「入札関係書類交付希望」と記載し、4.(3)に記載の調達事務担当宛に送付すること。

- (4) 入札説明書の交付方法

入札説明書は、(2)に記載の交付期間に、連絡を受けたメールアドレス宛に交付する。

4. 事前審査

- (1) 事前審査受付期間

2026年4月21日(火)～2026年5月15日(金)

日本銀行の毎営業日10時00分～16時00分

入札参加希望者は上記期間(以下「事前審査受付期間」という。)に必ず事前審査を受けることとし、(3)に記載の調達事務担当で事前審査を受け付ける。

なお、事前審査受付期間中に提出された書類または資料に不備があった場合は、同期間中に限りその補正を受け付ける。また、事前審査受付期間満了後であっても、事前審査受付期間に(2)で定める書類または資料を全て提出して

いる場合に限り、提出された書類または資料に形式的な不備があったときには、下記の補正期限まで、その補正を受け付ける。ただし、日本銀行は、入札参加希望者に補正するよう通知する義務を負うものではない。

【補正期限】 2026年5月22日（金） 16時00分

事前審査の結果は、「入札参加資格確認済証」により通知する。事前審査の結果、日本銀行が適格と認めた者に対して交付する、競争参加資格「有」と記載のある「入札参加資格確認済証」を有していることが、入札に参加するための必須要件である。原則として、「入札参加資格確認済証」の再交付は行わないので、交付を受けた「入札参加資格確認済証」は厳重に保管の上、入札・開札日に必ず持参すること。

(2) 事前審査を受ける際の提出書類

事前審査を受けるに当たっては、「事前審査依頼書」に加えて、次の書類を提出すること（その他提出書類、提出方法等の詳細については入札説明書で指定する。）。このうち、以下、イ、およびホ、を除き、内容が鮮明なものであれば写しによることができる。

イ、誓約書

ロ、「資格審査結果通知書（全省庁統一資格）」＜内容が鮮明であれば写しで可＞

— 「全省庁統一資格」未取得者の場合は、以下のA. ～C. の書類

A. 営業経歴書

— 対外的に配布している会社概要パンフレットなど、会社の沿革、組織図、従業員数等の概要、営業品目、営業実績および営業所（地域を代表して主に契約を締結する本店、支店、事務所等）の所在状況についての記載を含んだ書類。

— パンフレット等がなく、新たに作成する場合には適宜の書式で可。

— 事前審査依頼日前1年以内に作成したもの。

B. 財務諸表類

— 直近2年間の事業年度分にかかる貸借対照表、損益計算書。

C. 法人税、消費税および地方消費税にかかる納税証明書

— 未納税額がないことを証するもの。「納税証明書（その1）」、「納税証明書（その3）」、「納税証明書（その3の3）」のいずれでも可。

— 発行日から3か月以内のもの。

ハ、「商業登記簿謄本」または「現在事項全部証明書」＜内容が鮮明であれば写しで可＞

— 発行日から3か月以内のもの。

- ニ、代表権を有する者の印鑑証明書<内容が鮮明であれば写しで可>
ー 発行日から3か月以内のもの。

ホ、「適合証明書」

- ー 2.(8)および(9)を証明する書類を添付すること。

(3) 提出先等

上記(2)の書類は、事前審査受付期間中に次の調達事務担当宛てに持参または郵送(配達証明等の配達履歴が残るものによること。)にて提出すること。インターネットメール、FAX送信による提出は認めない。郵送の場合は、事前審査受付期間中に「必着」のこと(郵送事情等による遅延が生じた場合であっても、当該事情は一切斟酌しない。)

〒103-8660

東京都中央区日本橋本石町2丁目1番1号 新館6階

日本銀行決済機構局決済システム課総務グループ 調達事務担当

03(3279)1111 内線:2972、2957、5661

メールアドレス:kentarou.ide@boj.or.jp

hiroshi.kanegae@boj.or.jp

ryou.aoki@boj.or.jp

5. 入札・開札の日時、場所

(1) 日時:2026年5月28日(木)15時30分(受付開始15時10分)

(2) 場所:日本銀行本店本館104会議室

東京都中央区日本橋本石町2-1-1 本館1階

- ー 事前審査により日本銀行が適格と認めた者のうち、(1)に記載の入札・開札時刻までに日本銀行本店本館104会議室受付に来場した者が入札に参加するための資格確認を受けることができるものとし、同時刻に遅れた者の入札は認めない。

- ー 開札は、入札書の提出後、直ちに行う。

6. その他

(1) 入札保証金

全額免除とする。

(2) 入札の無効等

入札参加資格のない者の行った入札、入札日時に間に合わない入札など、入札説明書に記載した無効事由に該当する場合は入札を無効とする。

(3) 落札者の決定方法

有効な入札を行った者のうち、日本銀行が作成した予定価額以下で最低金額をもって入札した者を落札者とする。

(4) 契約書類の作成

落札者は、日本銀行との間で、契約の内容、債務不履行時の取扱等に関する条項を含む契約書を取り交わすものとする。

(5) 入札参加に要する費用

全額入札参加希望者の負担とする。

以 上

(別添)

入札説明書の交付にかかる誓約書

年 月 日

日本銀行決済機構局長 殿

(会社名)

(役職名)

(氏 名)

印

貴行の「中央銀行デジタル通貨のパイロット実験環境構築および検証作業にかかるクラウドサービス提供業務一式の調達に関する入札実施の件」について、下記の事項を遵守することを誓約いたします。

記

1. 入札に際し知り得た貴行に関する情報については、入札目的以外には使用せず、あらかじめ書面により貴行から外注先の承認を特に得た場合を除き、第三者はもとより、当社の役員または従業員であっても関係者以外には漏らしません。入札終了後もこれを遵守します。あらかじめ書面により貴行から外注先の承認を得た場合についても、当社が負うものと同等の義務を外注先に遵守させます。
2. 貴行から交付された入札説明書は、入札参加検討のためにのみ使用します。
3. 貴行から交付された入札説明書については、貴行が特に認めた場合を除き、複製することはしません。
4. 貴行から交付された入札説明書については、その紛失または情報漏洩が発生することのないよう、これを厳格に保持、管理します。
5. 本誓約書の提出後に、入札参加資格に変更があった場合または日本銀行決済機構局以外の局室研究所、支店および事務所からの取引停止措置等（営業停止処分、「予算決算及び会計令」（昭和22年勅令第165号）第71条の規定に該当する者を含む。）を受けた場合には、速やかに貴行へ申し出ます。
6. 上記事項に違反し、当社の責により貴行に損害を与えた場合には、法律の定めに従い損害賠償責任を負います。

以 上

記入例

入札説明書の交付にかかる誓約書

必ず日付を記載してください。

年 月 日

日本銀行決済機構局長 殿

「契約締結権限者」である代表者または代表者から当該権限の委任を受けている者（委任状を提出してください）の役職名、氏名、印鑑として下さい。

（会社名）

（役職名）

（氏名）



貴行の「中央銀行デジタル通貨のパイロット実験環境構築および検証作業にかかるクラウドサービス提供業務一式の調達に関する入札実施の件」について、下記の事項を遵守することを誓約いたします。

記

（省略）

以上